



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jpホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



「ひとりじゃない 寄りそって 生きることが大切」

～府立阿武野高校で出前授業～ サポートユニオン with you

事前調査アンケートから

2021 年度に引き続き、2022 年 10 月 20 日に府立阿武野高校の 3 年生を対象に「労働と人権」学習で出前授業を行いました。昨年度まではユニオンの出前授業より前に労働基準法などの事前学習が行われていて、ユニオンの出前授業では直近の労働相談事例を解説し、ユニオンスタッフの労働体験談を話すという方式で行いました。

今年度はそれに加えて事前アンケートを実施し、その答えについても解説するという新たな取り組みを行ないました。

「はい」「いいえ」「わからない」の 3 択で答える設問のうち、「大阪の高校生の最低賃金は 992 円以下（※今年 10 月の改定前）でもよい」と「高校生であっても 22 時以降に働いてもよい」は暮らしに直結する部分であるせいか、7 割を超える正解率でした。

ところが、「1 週間の労働時間は 40 時間と決められている」の設問では、「いいえ」「わからない」が半数を超えていました。

スタッフ自身の経験から、かつて某携帯電話会社の下請け事務をしていた頃に人気のある新機種が発売直後は朝 7 時に出勤し

て夜 23 時に退勤する「ひとりセブンイレブン」を経験したこと等にふれて、長時間労働が心身に及ぼす悪影響について解説しました。



「大学・専門学校の学生支援機構のすべての奨学金は働いてから返す必要がない」の設問では、1/3 近くが「いいえ」「わからない」の回答でした。ここでは奨学金を利用している学生の割合、そのうち給付型奨学金の割合に触れ、3～4 人に一人が大学や専門学校を卒業してから 30 代・40 代になっても「借金」を背負わされているという窮状を解説しました。

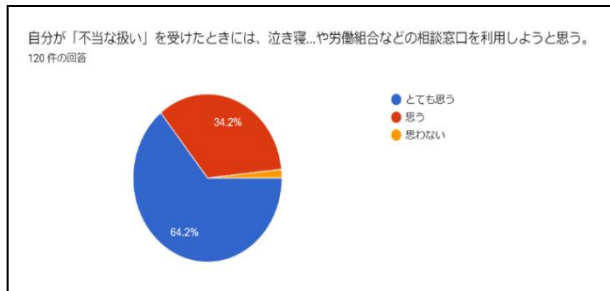
ユニオンのこと

もう一つ、「働くことで困ったときに相談する場所は市役所だ」の回答割合が印象に残りました。アンケートの時点では 16% が「はい」、また半数近くが「わからない」でした。

スタッフ自身、仕事が最も辛かった時期はどこに相談するべきかわからずに SNS で愚痴を発散するしかなく、ユニオンという存在をもっと早く知りたかったという思いがあったので、是非ともユニオンという相談手段があることを覚えていてほしいということは経験談の中でも特に思いを込め

て説明しました。

この点については以下に抜粋している授業後の感想で嬉しい反応がありました。今年もこの出前授業をやってよかったと思うと同時に、これからも次世代にユニオン活動を伝えていきたい、という思いを新たにしました。



出前授業後の感想より一部抜粋

「最近では中学校の先生の6割が80時間以上の長時間労働をしていたり、アルバイトの求人で最低賃金以下の給料が書かれていたりとさまざまところで労働問題があると知りました」

「労働者の経験から不満を押しつぶして働いている人が多く、自分も働くとき不満を抱えたまま働くと思っていたが相談できる人がいることを知って安心した」

「体験談も含めて貴重な話を聞くことができて良かったです。自分が我慢すればいいと思うのではなく、労働基準監督署や労働組合などの相談窓口を利用しようと思った。今回の人権のお話で、労働法を学ぶことが大切だと知りました」

「正直に言って、不当な扱いを受けたときは相談したほうがいいっていうのは知っていたけど、どこに相談すればいいのかは知らなかったから今回知れてよかった。労働基準法については福祉の授業の一環で調べたことがあるから、知っていることがところどころあって話が入りやすかった」

「高校生でも研修中でも最低賃金を下回ったらいけないっていうことを自分は知っていたけど、高校生だから仕方ないとか研修中だから仕方ないって思っている人もい

たから今日みたいに当たり前のことでも教えて貰うことは大切だなと感じた」

「あまり言わない方がいいのかもしれないけど、自分の兄も実際に労働基準法に引っかかる20連勤をしたことがあって、本人は楽しいから辛いと思ってなくて労働基準監督署とか労働組合とかに相談してなかったけど、(ちゃんと働いた分は給料貰えていたし今はもう大丈夫)体調を崩す前に少しでもしんどいとか辛いなって思ったら労働基準監督署であったり、労働組合に相談することを勧めてみようと思った」

「自分も進学したらアルバイトするし、2年後には働いていると思うから、労働基準法に引っかかっているなとかしんどいなって感じたら我慢せずに労働基準監督署か労働組合に相談しようと思った」 S

最賃の再改定の声 全国にひろがる ボトムアップ型 新たな賃上げ闘争

10月に発効した2022年度の地域別最低賃金は2022年4月から6月の物価上昇率を根拠としたもので、その後これまでにない非常事態であるとも言える食料品や電気代、都市ガス代などの物価高騰に追いついておらず、最低賃金近傍で働く労働者は「働く生活困窮者」となっている。そのため11月25日コミュニティユニオン・関西ネットワークは大阪労働局に対して最低賃金の再改定審議を要請する行動を10名が参加して実施。



対応した大阪労働局賃金課の担当官は最低賃金の再改定の要請を初めて受けると告げるとともに「最低賃金は年一回しか改定できないとの決まりはないが、これまでは物価動向の他に一般労働者の賃上げ率や企業の支払い能力を勘案して年1回の改定としてきた」との回答に留まったが、要請があったことを労働局長に伝えることを約束した。その後「関西ネット」は夕刻時間になんば高島屋前で最低賃金のキャンペーン宣伝を行った。

いま各地のコミュニティ・ユニオンや「最低賃金大幅引上げキャンペーン」そしてユニオンネットワーク・京都や全労協や全労連などの労働団体が各地の労働局や厚生労働省に最低賃金再改定の要請行動を行っている。

これまでの日本における賃金引上げ闘争は春闘での民間大手企業労組の賃上げを中小企業労組や未組織労働者に波及させることを目論む「トリクルダウン型」運動で展開してきた。しかし、労働組合の組織率の低下と非正規労働者の増加のために全ての働く者の賃上げに繋がっていない。いま最低賃金の引上げを契機に全ての働く者の賃上げに繋げていくことを目指す新たなボトムアップ型賃金闘争が模索しながら開始されている。

(S)



韓国・朝鮮籍の人々の歴史的経緯

大阪府にパブリックコメントを提出

大阪府が改定を進めようとしている「大阪府在日外国人の施策に関する指針（改正案）」では「在日韓国・朝鮮籍の人びとは、歴史的経緯により、第二次世界大戦以前から暮らしている人とその子孫であり」と歴史的経緯の内容についての説明が無い記述

となっている。

これに対してサポセン・大阪は1月5日パブリックコメントを大阪府に提出。指針の改正については2022年大阪府発行の大阪府人権白書「ゆまにてなにわ36」「外国人の人権」の項目での記述を適用することを求めた。

大阪府人権白書では「大阪府で暮らしている外国人の約4割は韓国・朝鮮籍の人です。その多くは日本が朝鮮半島を領土としていた歴史的経緯により、第二次世界大戦以前から暮らしている人とその子孫です。戦後、さまざまな事情により多くの方が日本にとどまることになりましたが、その後の制度改正により、外国籍の人=外国人であるとされたのです。」と歴史的経緯の内容を説明している。

(S)

社会運動短信

・11月23日 第13回被災障害者⇄関西ポジティブ生活文化交流祭 いざという災害時に障害当事者と人々との助け合いのつながりをめざす交流イベントが3年ぶりに大阪市立長居公園自由広場で開催。大阪労働者弁護団の協力を得てサポセン・大阪とユニオンおおさかで労働法律相談ブースを開設。またサポセン・大阪は「焼いも」を販売。

・11月29日 大阪市・市民連合がシンポジウム「大阪市を市民の手に取り戻そう市民連合」は「変えるべき大阪市政・カジノから考えるシンポジウム」を大阪市内で開催。共同代表の桜田照雄さ



ん(阪南大学教授)が「カジノ建設予定の大阪市夢洲は土壌汚染や埋立地の地盤沈下と地震・津波のリスクで集客施設建設には不適合であり、国は大阪府からの整備許可申請を却下すべき」と問題を提起。

また「大阪市・市民連合」は統一街宣行動を実施。12月24日衆議院5区の西淀川区 JR「塚本駅」40名参加。1月7日衆議院1区の天王寺区近鉄



デパート上六店前に 30 名参加。

・12月2日 舞洲現地でカジノ反対スタンディング行動 「大阪カジノに反対する9団体懇談会」が主催。カジノ建設予定地の大阪市此花区の舞洲の中央部の交差点に70名の市民が結集。港湾関係労組の役員も参加して「舞洲は物流基地だ。カジノはいらん」を共有。

・12月2日「就労を求める全東りなかまユニオンを勝たせる会」に名称変更 東り伊丹工場の偽装請負を兵庫労働局に告発したことで職場から排除された5名の請負労働者組合員が裁判闘争で勝利し「労働契約申込みみなし制度」により東りとの労働契約が確認された。しかし東りは人員充足を理由に就労を拒否。支援団体は大阪市内で総会を開催して、会の名称を変更して新たな段階での闘争への意思統一を行った。



・12月3日 職場の人権 第226回研究会

大阪経済大学の教室とオンライン方式で開催。大阪経済大学教員の伊藤大一さんが

「分断されるアメリカ社会と労働運動の新潮流」の報告の中で「コミュニティ・オーガナイズング」と呼ばれる社会運動的労働運動を紹介。

・12月21日 サポセン12月講座を開催 韓国公共放送KBSのTVドキュメンタリー「スパイと島の娘」を事務所(大阪市北区)で共同視聴。南北離散家族の女性と在日韓国人母国留学生の男性は「北のスパイ」事件で逮捕投獄される。獄中でお互いを知り合い、釈放後に結婚。そしてそれぞれの再審裁判で無罪を得る。現在大阪で生活する夫妻の生き様を映す。

・1月1日 労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会 元旦行動 460名が参加して大阪府警本部前で「全日建連帯労組関西生コン支部」の産業別労働組合運動への警察・検察・司法の不当弾圧に抗議の意を示した。



・1月7日 あかんカジノ女性パレード カジノに反対する女性団体の「女性にとワーク@おおさか」と「あかん! カジノ」女性アピールが主催。70名が参加して大阪市の御堂筋をパレード。11月27日に引き続き取り組まれたもの。賛同する男性も参加。

